

# すみだ 区議会だより

2001.1.8

NO. 117

発行：墨田区議会事務局

130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号 ☎5608-1111代表

http://www.city.sumida.tokyo.jp/~kugikai/



「門付け芸 春駒 -向島五丁目にて-」生田目末吉さん〈立花二丁目在住〉の作品です。

※1面に掲載する写真を募集しています(詳細6面)。

## 平成13年 迎春

年頭にあたって

墨田区議会議長  
阿部 幸男



21世紀幕開けの初春を迎え、区民の皆様御健勝と御多幸をお慶び申し上げます。また、晴れて新成人となられる皆様に心からお祝いを申し上げます。

さて、今年成人式を迎えられる方が生まれた昭和55年に墨田区では、21世紀初頭のあるべき姿を描いた長期的ビジョンである「墨田区基本構想」が誕生しました。そして、区はその実現に向け、さまざまな施策を展開してきました。

この間には、予測を超える少子高齢化の進展や長引く景気低迷とその影響を受けた財政危機など、新たな課題に対して緊急の対応も必要となりました。また昨年4月には、特別区制度改革や地方分権が推進され、区の役割と責任はますます大きくなっています。

このような状況の中で区議会は、議決機関としてのチェック機能を全うできるよう一層の活性化を図り、危機的意識をもって区の健全な行政運営を確保するとともに、更に開かれた議会となるよう全力を傾けています。

墨田区の21世紀が希望と夢に満ちた輝ける世紀となるための大事なスタートの年である平成13年が、区政及び区民の皆様にとって、素敵な年となることを願っています。

墨田区議会は本紙上をもって新年のごあいさつとさせていただきます。  
あわせて新成人の皆様にお祝い申し上げます。

- |                 |                |                 |
|-----------------|----------------|-----------------|
| 議長              | 副議長            | 議席番号順           |
| 阿部 幸男 (自民区議団)   | 沖山 恒雄 (自由民主党)  | 桜井ひろゆき (自民区議団)  |
| 松野 弘子 (自民区議団)   | 林 恒雄 (自由民主党)   | 大海 雄一郎 (自由民主党)  |
| 藤崎 繁武 (自由民主党)   | 木内 清 (自民区議団)   | 田部井としお (自由民主党)  |
| 小池 武二 (自由民主党)   | 出羽 邦夫 (自民区議団)  | 田部 井としお (自由民主党) |
| 中沢 進 (自由民主党)    | 中島 常夫 (自由民主党)  | 高柳 東彦 (日本共産党)   |
| むらまつ 重昭 (公明党)   | 加藤 ひろたか (公明党)  | 田中 くにとも (自民区議団) |
| 坂岸 えいじ (公明党)    | 松本のりよし (公明党)   | 江木 義昭 (民主クラブ)   |
| さかい 美穂子 (無所属)   | かたくら 洋 (日本共産党) | 高柳 東彦 (日本共産党)   |
| 牛山 れい子 (日本共産党)  | 鈴木 順子 (日本共産党)  | 田中 くにとも (自民区議団) |
| 中村 光雄 (自民区議団)   | 坂下 修 (自民区議団)   | 江木 義昭 (民主クラブ)   |
| 佐藤 四郎 (自民区議団)   | 阿部 幸男 (自民区議団)  | 高柳 東彦 (日本共産党)   |
| 西原 文隆 (自由民主党)   | 松野 弘子 (自民区議団)  | 田中 くにとも (自民区議団) |
| 瀧澤 良仁 (自由民主党)   | 藤崎 繁武 (自由民主党)  | 江木 義昭 (民主クラブ)   |
| 早川 幸一 (自由民主党)   | 小池 武二 (自由民主党)  | 高柳 東彦 (日本共産党)   |
| 樋口 丈吉 (自由民主党)   | 中沢 進 (自由民主党)   | 田中 くにとも (自民区議団) |
| そのだ 隆明 (公明党)    | むらまつ 重昭 (公明党)  | 江木 義昭 (民主クラブ)   |
| えんじ 勲 (公明党)     | 坂岸 えいじ (公明党)   | 高柳 東彦 (日本共産党)   |
| おおわく 常雄 (民主クラブ) | さかい 美穂子 (無所属)  | 田中 くにとも (自民区議団) |
| 西 恭三郎 (日本共産党)   | 牛山 れい子 (日本共産党) | 江木 義昭 (民主クラブ)   |

(年賀状など時候のあいさつ状は、公職選挙法により禁止されています。)

第4回 定例会

デポジット制度の早期法制化を

国会及び関係機関に意見書を提出

墨田区議会は、平成12年第4回定例会を11月29日から12月12日までの14日間にわたって開き、6人の議員が一般質問を行ったほか、決算4件を認定し、区長から提出された全議案を原案どおり可決しました。また、「デポジット制度の早期法制化に関する意見書」を含む議員提出議案3件を全会一致で可決しました。

平成11年度決算を認定
平成11年度の決算4件について、月30日の本会議においていずれも決算特別委員会において延べ8日 認定しました。

一般質問

11月29日及び30日に、自由民主党、自民区議団、公明党、日本共産党から6人の議員が区長及び教育長に対して一般質問を行いました。

平成13年度予算編成には

区長の独自色を



自由民主党 小池 武二

新たな都区財政調整では、区間配分において人口20万人前後の区が損をしているといわれることがある。実態はどうなっているのか。仮に、そうならばどう修正していくのか。また、約213億円の算定残をどう取り扱うのか。12年度内に配分されるのか、どの位を見込んでいるのか。都区財政調整の基となる調整3税のうち市町村民税法人分も、300億円の増収となっているが、この配分はどうなり、何に使うのか。

決算委員会では、13年度予算を編成する際、約80億円の財源不足が生じるとの話があった。内部努力や行政改革などを積極的に進めていくことが大前提であるが、文

デポジット制度の早期法制化に関する意見書を可決
循環型社会への転換を推進するとともに、現在のごみ処理制度上の問題を抜本的に解決するために、デポジット制度実施の法律を制定し、全国一律な制度で実施するよう関係機関等に要望する意見書を可決しました。

新たな都区財政調整では、花小学校跡地の売却などを行っても、不足が生じるのであれば、国際ファッションセンターへの貸付金50億円の取扱いも一つの解決策として検討していくのか。13年度予算は、21世紀及び新基本計画の最初の予算であり、区長の特色をどう出していくかが問われる。その基本的な考え方を伺う。財政再建に職員一丸となって取り組むことを期待して行う「財政危機突破の取り組み—FR作戦」を13年度予算にどう反映するのか。

21世紀に向かっ行政改革への決意は
住民意識調査の結果では、区民の行政改革に対する関

心の高さを再認識すると同時に、私たちの主張と区民の主張とが一致しており、意を強くした。区民の意向も含め、21世紀に向かっ行政改革への決意を伺う。墨田区行政改革推進委員会の答申を基にした新たな行革大綱と実施計画策定への今後の取組への決意と現在の検討状況を伺う。

月を目的に実施計画を策定する予定である。今後とも着実に行政改革の取組を進めていく。組織改正の目的は、わかりやすく利用しやすい区役所づくり、政策主導及び自立志向型の区政運営を推進しようとするものである。福祉保健部の設置は、縦割り行政の解消に効果が生じている。現在、各課において主査制導入のための具体的な検討を行っている。主査制実施に伴い、職員の仕事の範囲は拡大する。情報システム全般を抜本的に見直し、全庁的な情報共有化を図り、組織の活性化に努めたい。

区を取り巻く経済環境がますます悪化しているといわれている中、どのような姿勢で13年度予算編成に取り組むのか。13年度は、最大努力してもなお30億から40億円の財政赤字が生じる。文花小学校跡地の売却、国際ファッションセンター貸付金の返還を含め、多面的な観点から臨時的な財源対策を講じていくと述べているが、現在どのように進めているか。国際ファッションセン

臨時的財源対策は、将来負担を最小限にとどめるべき
自民区議団 坂下 修

計補正予算(仮称)環境学習センター開設準備経費983万3000円など、総額7億6235万5000円を追加するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

企画総務委員会のまとめ

墨田区組織条例の一部を改正する条例を可決

12月7日

墨田区組織条例の一部を改正する条例(組織の簡素・効率化等)を図るため、区長部局の組織を1室5部に再編するもの。起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

職員給与に関する条例の一部を改正する条例(特別区人事委員会の勧告に伴い、職員の給与を改定するもの(扶養手当を500円、住居手当を最高で3000円引き上げ、期末手当の支給月数を0.2ヶ月引き下げる))。起立表決の結果、「現下の厳しい区の財政状況に鑑み、一層踏み込んだ人員削減を行うとともに、職員は一丸となって、区民からの信託に応え、職務に精励されたい。」との付帯決議を付して原案どおり可決すべきものと決定した。



東京大空襲犠牲者追悼・平和関係モニュメント(完成予想図)

民間企業と給与の差が587円あるとの人事委員会報告は、墨田区民の感情からすれば理解できない。財政危機打開には、一定期間、給与削減に取り組んでいく必要があると思うが、区長の見解を問う。

**答** 徹底した歳出削減を図るとともに、歳入確保にも最大限努める取組を行った上、なお生ずる財源不足には、資産の有効活用等の臨時的な財源対策を講じることにより予算編成を進めていく。

臨時的財源対策として、公債費支出を繰り延べることは、制度運営上極めて困難なため、資産処分等を中心に検討している。しかし、資産処分のみでは財源不足に対応困難なため、国際ファッションセンターへの貸付金を臨時財源対策として活用できないか検討している。

現段階では、課題も多く、見通しを得るまでには至っていない。場外馬券売場の売上げに対する課税は、本区にとつて期待の持てる数少ない税の一つと考えている。新税実現を図る上では、場外馬券売場のある他区との連携が必要なので、横浜市や国の動向を注視し、関係区長に呼びかけていきたい。

人事委員会報告は、任命権者として尊重する立場にあること、さらには、各区がさまざまな内部努力に取り組んでいることから、報告どおりの給与改定実施を断念した。労使合意が前提だが、他区との削減措置等について、区独自の対応として何が可能か検討したい。

### ●ホームレス問題解決のための自立支援センター建設の考え方は

**問** ホームレスの数は隅田公園を中心に加増している。小梅小学校では隅田公園へ遊びに行かないよう指導するなど、区民の憩いの場であるべき公園、テラス等は機能していない状態にある。ホームレス問題解決には、ホームレス自身が地域社会の一員として社会生活を送れるようにすることが基本であり、総合的相談・支援体制の確立、生活保護の適切な運用等多様な施策が必要である。都及び23区では、都内5カ所に自立支援センターの設置を決定し、来年度には我が区にも建設が予定されているが、建設に当たつての基本的な考え方を伺う。建設する際は、どのように建設する地域を決定し、地域住民に理解を得るのか、墨田区としてどのようにホームレスに対処していくのか。

ホームレス問題の抜本的解決には、就労対策、医療・福祉対策など総合的観点からの施策を行う必要がある。そこで、支援策の一つとして自立支援センター構想を実施することとした。本区も、都区協定に基づき、関係者の理解を得ながら、計画通り整備したい。設置場所は、まず都府県を優先的に考え、区有地を含め検討している。

**答** ホームレス問題の抜本的解決には、就労対策、医療・福祉対策など総合的観点からの施策を行う必要がある。そこで、支援策の一つとして自立支援センター構想を実施することとした。本区も、都区協定に基づき、関係者の理解を得ながら、計画通り整備したい。設置場所は、まず都府県を優先的に考え、区有地を含め検討している。

特別区民税の徴収見込は、歳出に合わせる実態を離れた過大な見積もりをしていないか。これまでの方式による積算の結果である。今後、区の基本数値を加味し、精度を高める。

**問** 特別区民税の徴収見込は、歳出に合わせる実態を離れた過大な見積もりをしていないか。これまでの方式による積算の結果である。今後、区の基本数値を加味し、精度を高める。

**答** 中小零細法人擁護の観点から、全業種対象の外形標準課税導入には強く反対してほしい。仮に導入されても、区内中小企業に配慮した制度となるよう区長会等を通し要請したい。



### 介護保険制度導入後の問題点について問う

本年4月からスタートした介護保険制度について、新たな問題点を、提案も含めて伺う。6か月毎に更新が必要となる要介護認定の有効期間の設定を再検討し、高齢者や家族の手続き等の煩雑さや負担の軽減を図っていくべきと考える。

区内の特別養護老人ホームの待機者解消のため、積極的な対応を図るべきと考えるが、今後の施設整備について伺う。

介護度の高い高齢者が介護保険サービスを使わず、在宅で1年以上家族が介護している場合に、慰労の意味を込めた「家族介護慰労金」の支給は必要であり、ぜひ実施を検討してほしい。

な施策の展開をすべきと考えるが、区長の所見を伺う。

**答** 要介護認定の更新時の有効期間は、介護度5で改善の可能性が低い、判定結果が前回と変わらず障害の程度が安定している場合について、1年間を限度に延長したいと考えている。

家族介護慰労金は、年7日程度のみで対応することは困難なので、当面は自立支援センター事業を含む各種施策を実施し、その検証の上で、23区と都が一体となり、必要な施策を更に検討したい。

特別養護老人ホームの待機者に対しては、区外の比較的人所しやすい施設を利用できるよう努める。また、介護サービス基盤の整備に必要な財源措置について国に要望するとともに、社会福祉法人等に対する建設費助成により施設整備に努めたい。

サービス事業者への検査及び指導監督は都が行うこととなつており、都と十分に連携し対処したい。ケアマネジャーは制度の要を担う重要な存在で、介護支援専門員連絡会を通じた研修や情報提供により、資質向上を支援していく。

今後、国等の介護保険関連施策に関する情報を的確に把握し、国や都の補助事業の積極的な活用を図っていききたい。

「新基本計画素案」の中で、環境問題等に対して、積極的に取り組む方向性が示されたが、区として資源循環型社会形成をどのように考え、推進していくのか。また、施策の方向で述べられている、環境の管理・誘導、意識啓発と学習支援、地球環境問題への対応について、どのように実行し、行動していくのか。

**問** 「新基本計画素案」の中で、環境問題等に対して、積極的に取り組む方向性が示されたが、区として資源循環型社会形成をどのように考え、推進していくのか。また、施策の方向で述べられている、環境の管理・誘導、意識啓発と学習支援、地球環境問題への対応について、どのように実行し、行動していくのか。

乗などの不法行為に対して、どのような取組を行うのか。一例として、環境保全や不法投棄防止のために、「環境監視員制度」の導入を考えてもよいのではないかと。これからは、区の問題に対して強いリーダーシップが重要な位置を占めると考える。

環境の管理・誘導は、策定予定の「環境管理計画」に基づき行動、支援を行っていききたい。意識啓発と学習支援は、情報提供システムや学習の場の整備を図っていく。地球環境問題への対応は、策定予定の「墨田区地球温暖化防止実行計画」に基づき行動をしていく。

不法投棄の未然防止については、法の趣旨を十分にPRするとともに、パトロールを強化するなど、不法投棄を許さない環境をつくりたい。また、環境監視員制度導入の意見があったが、環境問題はモラルが大切なため、環境カレッジ等の開催を通じて意識啓発に努めている。さらに、すみだやさしいまち宣言の実践活動を通じ、区民の環境保全意識の定着に努め、積極的な対策を進めていく。

現時点で考えられる13年度の財源不足額はどれくらいになるのか。

**答** 人件費圧縮、事務事業の見直しを実施しても50億から60億円の財源不足額が見込まれる。さくらケーブルテレビのデジタル放送対応についてどのように考えているのか。

**答** デジタル配信株式会社から電波供給を受け、2月には放送を開始する予定である。

平成12年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算・11年度の決算額が確定したことに伴い、一般会計への繰入金として補正額7152万8000円を追加し、一般会計との間で精算を行うもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

平成12年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算・職員給与費給与改定を行うため、職員給与費608万6000円を減額するもの。起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

なお、自民区議団から、更に調査・検討する必要があるため、閉会中も継続審査するように求める動議が提出されたが、起立表決の結果、賛成少数により否決された。

**議案** 区民住宅利用者負担額等支払請求に係る訴え提起前の和解について／区営住宅使用料支払請求に係る訴え提起前の和解について。区民住宅利用者負担額等及び区営住宅使用料の高額滞納者（それぞれ1人）と区の間で、民事訴訟法による訴え提起前の和解（確定判決と同様の効果を持つ）を行うもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

国民健康保険法の改正概要について。国民健康保険法の改正により、高額療養費等自己負担額が見直されること及び療養費の給付対象が変更される旨の報告があった。

**報告** 国際ファッションセンターにおけるインキュベーションセンターの応募状況等について報告があった。

**報告** 土木事務所の統廃合について。堤通土木事務所を13年3月末をもって廃止し、錦糸土木事務所に統合する旨の報告があった。

**報告** 東向島広小路地区市街地再開発準備組合の解散について。東向島広小路地区市街地再開発準備組合が、権利者全員の合意を得ることができず、12月3日をもって解散する旨の報告があった。

**報告** 婚姻届出の特別受付について。21世紀という新世紀の幕開けに際し、13年元日の午前0時から2時まですみだりバーサイドホールアトリウムで、婚姻届出の特別受付を実施し、記念品の贈呈等を行う旨の報告があった。

**報告** 区民住宅使用料の高額滞納者（それぞれ1人）と区の間で、民事訴訟法による訴え提起前の和解（確定判決と同様の効果を持つ）を行うもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**報告** 本所一丁目出張所の庁舎への統合について。本所一丁目出張所を13年3月末をもって廃止

## 区民商工建設委員会のセミナー

職員給与改定のための国民健康保険特別会計補正予算を可決し、庁舎に統合する旨の報告があった。

12月6日

**議案** 墨田区営住宅条例の一部を改正する条例／墨田区シルバピア条例の一部を改正する条例。公営住宅法施行令の一部改正等により、本条例で引用している条文に移動があったこと等に伴い、規定整備等をするもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 平成12年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算・11年度の決算額が確定したことに伴い、一般会計への繰入金として補正額7152万8000円を追加し、一般会計との間で精算を行うもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 平成12年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算・職員給与費給与改定を行うため、職員給与費608万6000円を減額するもの。起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

なお、自民区議団から、更に調査・検討する必要があるため、閉会中も継続審査するように求める動議が提出されたが、起立表決の結果、賛成少数により否決された。

**議案** 区民住宅利用者負担額等支払請求に係る訴え提起前の和解について／区営住宅使用料支払請求に係る訴え提起前の和解について。区民住宅利用者負担額等及び区営住宅使用料の高額滞納者（それぞれ1人）と区の間で、民事訴訟法による訴え提起前の和解（確定判決と同様の効果を持つ）を行うもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**報告** 本所一丁目出張所の庁舎への統合について。本所一丁目出張所を13年3月末をもって廃止

国際ファッションセンター内インキュベーションオフィス



# 国際ファッションセンターへの 貸付金50億円の返還を



日本共産党  
片倉 洋

**問** 今、国民は所得の停滞・後退と将来不安のもとにおかれており、墨田区においても区民生活は、いっそう深刻な事態となっているが、区長は、区民の生活実態及び国政や都政の現状をどのようにとらえているのか。

予算編成に当たって、これまで区は、財政危機を理由に5年間で186事業、14億1700万円にのぼる区民施策を打ち切ってきた。いまこそ、高齢者や障害者、低所得者、父子・母子家庭、中小零細業者など弱い立場の人達のために全力を尽くすことが求められており、深刻な区民生活のもとで、これ以上区民施策の切り捨てが許されずと考えているのか、区民生活を守る手立てを考えているのか。

我が党が一貫して反対してきた国際ファッションセンターへの50億円の貸付金について、区は臨時的財源対策として返還を検討しているとのことだが、貸付を行って半年もたないうちに返還を検討できるということは、区の検討がずさんであったのではないのか。貸付金の返還は、なんとしても実現させるべきだと考えるが、具体的な返還方法について答弁を求めます。

**答** 区民生活は、今なお厳しい状況に置かれている。国や都の施策の状況は、高齢少子化の進行など激変する社会構造の変化や厳しい財政事情を色濃く反映したものであると考えるが、区民生活に多大な影響を及ぼすものは必要に応じ、区長会を通じて対応したい。予算編成における事務事業の見直しに当たっては、全事業を対象に聖域を設けず、各事業の優先性や重要性等について十分検討しながら進めている。その際にも区民生活への影響を考慮し、目標削減額について年度ごとに段階的に実施しているほか、福祉、医療、教育などについて、可能な限り現行の区民サービスを持続していくため、臨時的な財源対策も講じていく。国際ファッションセンターへの貸付は、民間金融機関の貸付金のみでは事業の安定的な立ち上げや円滑な運営は困難と判断し行ってきたもので、その時点では最善の方策であったと考える。今後の取り扱いは、臨時的な財源対策の一環として貸付方法の変更等が可能かどうか検討しているところである。

直しに当たっては、全事業を対象に聖域を設けず、各事業の優先性や重要性等について十分検討しながら進めている。その際にも区民生活への影響を考慮し、目標削減額について年度ごとに段階的に実施しているほか、福祉、医療、教育などについて、可能な限り現行の区民サービスを維持していくため、臨時的な財源対策も講じていく。

国際ファッションセンターへの貸付は、民間金融機関の貸付金のみでは事業の安定的な立ち上げや円滑な運営は困難と判断し行ってきたもので、その時点では最善の方策であったと考える。今後の取り扱いは、臨時的な財源対策の一環として貸付方法の変更等が可能かどうか検討しているところである。

国際ファッションセンターへの貸付は、民間金融機関の貸付金のみでは事業の安定的な立ち上げや円滑な運営は困難と判断し行ってきたもので、その時点では最善の方策であったと考える。今後の取り扱いは、臨時的な財源対策の一環として貸付方法の変更等が可能かどうか検討しているところである。

国際ファッションセンターへの貸付は、民間金融機関の貸付金のみでは事業の安定的な立ち上げや円滑な運営は困難と判断し行ってきたもので、その時点では最善の方策であったと考える。今後の取り扱いは、臨時的な財源対策の一環として貸付方法の変更等が可能かどうか検討しているところである。

国際ファッションセンターへの貸付は、民間金融機関の貸付金のみでは事業の安定的な立ち上げや円滑な運営は困難と判断し行ってきたもので、その時点では最善の方策であったと考える。今後の取り扱いは、臨時的な財源対策の一環として貸付方法の変更等が可能かどうか検討しているところである。

対策を早急に進めるべきである。「痴呆性高齢者」、「訪問介護サービス利用者」等の実態調査を行い、その結果を踏まえ、制度の改善を国や都に働きかけるべきである。

**答** 保険料・利用料とも所得に応じ負担額や限度額が設けられているほか、制度導入時の特別対策として保険料徴収猶予や軽減等の対策が講じられている。介護保険は、全国一律の制度であり、区が独自の負担で低所得者対策を実施することは財政的にも困難と考える。しかし、真に負担が困難な方への対策については、引き続き国に要望していく。

介護施設サービスの基盤整備は重要な課題と認識している。社会福祉法人等に対する建設助成等により、引き続き努力する。実態調査の結果は、速やかに公表するとともに、今後の事業に役

立てるほか、国や都への提案や事業者に対する指導等にも活用する。

立てるほか、国や都への提案や事業者に対する指導等にも活用する。

**問** PCB使用蛍光灯の早急な改修を行うべき。工事は、区内電機工事業者へ発注すべき。実態調査結果を踏まえ、早急に対応する。改修工事の発注は意見の趣旨を十分考慮する。家電リサイクル法の施行に当たっては、消費者や小売店の負担抑制策をとるべき。

**答** これから法施行の段階のため、制度の推移を見極め、その上で必要な対応を考える。

**問** 基本計画素案に盛り込まれなかった現計画の未達成事業について、理由と代替策は。

民間との競合、費用対効果、緊急度等から検討。新たな基準や財政状況を考慮し整備する。

民間との競合、費用対効果、緊急度等から検討。新たな基準や財政状況を考慮し整備する。

実効性が確保できるまでの間、区民サービスへの影響を最小限に抑えるため、臨時的財源対策もあわせて講じることとしている。臨時的財源対策の取組に際しては、財政状況を可能な限り正確に把握した上で、最も適切な対策を講じていきたい。

財政再建策の一つとして、義務的経費の主要を占める人件費をいかに圧縮するかは大きな課題である。これまでも事務事業の見直しや民間委託推進による定数削減に鋭意努力しており、財政健全化プランの計画期間内での300人の削減は、最も優先すべき課題として積極的に取り組んでいく。また、職員給与の減額については、厳しい財政状況下で何らかの取組は必要と認識している。労使合意が前提だが、現行の人事・給与制度で、区独自の対策としてどのような方針が可能か幅広く検討していく。

文部省策定のスポーツ振興基本計画では、総合型地域スポーツクラブの育成が打ち出された。幅広い世代にスポーツを振興するため、中学校学区単位でスポーツクラブをNPOとして組織、全国展開し、多種のスポーツ種目を提供することを最終目標としている。総合型地域スポーツクラブと、全国組織として確立される墨田区はもとより全国に存在する体育協会とは、形は違っても内容が似た組織であり、ともに発展させ運営していくことは非常に困難と考える。区は、どのような方法で展開していくのか。

総合型地域スポーツクラブの運営費及び人件費には膨大な予算が必要とされる。総額でどのくらいかかるのか、区負担分の発生は予

総合型地域スポーツクラブの運営費及び人件費には膨大な予算が必要とされる。総額でどのくらいかかるのか、区負担分の発生は予

「デポジット制度の早期法制化に関する陳情を採択」

**議案** 両国公会堂の休止に関する条例・施設の著しい老朽化等のため、13年4月1日から当分の間、両国公会堂を休止するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例。家電リサイクル法の一部施行に伴い、粗大ごみとして区で収集してきた特定家庭用機器廃棄物(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機)を排出禁止物に加える等のもの。起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

**議案** 墨田区青少年問題協議会条例の一部を改正する条例。青少年問題協議会及び地方青少年問題協議会設置法の一部改正により、同法の題名が「地方青少年問題協議会法」に改められること等に伴い、規定を整備するもの。原案どおり可決すべきものと異議なく決定した。

**議案** 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。特別区人事委員会の勧告(扶養手当及び住居手当月額の改定、期末手当の支給月数の削減)に伴い、幼稚園教育職員の給与を改定するもの。起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

「すみだ女性センター」

**報告** 「すみだ女性センター」の名称変更について。すみだ女性センターの名称変更について、すみだ女性センター運営委員会で検討した結果、「すみだ男女参画センター」が選定された旨の報告があった。

**報告** 「すみだ女性センター」の名称変更について。すみだ女性センターの名称変更について、すみだ女性センター運営委員会で再度検討してもらい、区長が最終判断することとなった。

**報告** ダイオキシンの調査結果について。区内4カ所で行われた大気及び土壌中のダイオキシン類の調査結果について報告があった。

**報告** ダイオキシンの調査結果について。区内4カ所で行われた大気及び土壌中のダイオキシン類の調査結果について報告があった。



すみだ女性センター機関誌「すずかけ」

想されるのか。この構想の実現に  
より区のスポーツ環境が飛躍的に  
向上することを期待するが、区の  
スポーツ環境をどう考え、その整  
備の方向性はどうかであるのか。

中学校の課外体育クラブのあり  
方において、国は生徒へのスポー  
ツ振興を課外クラブ活動から地域  
スポーツ団体への移行を考えてい  
る。区は、どう考えているのか。

**答** 総合型地域スポーツクラブ  
の育成は、民間主導での推  
進を行政がどう支援していくかが  
大きな課題である。既存組織であ  
る体育協会等の活用は、本事業の  
運営に大きな役割を果たすので、  
支援のあり方を含め、今後の重要  
な検討課題としたい。財源問題に  
ついて、その概要は明らかでない  
が、施設整備などに極めて大き

な財政負担が生じるので、区長部  
局と調整し、財源確保に努めたい。  
スポーツ環境整備は、行政だけで  
整備するのではなく、民間の人材  
も含めた資源の活用も積極的に図  
ることも必要と考えている。現在、  
文部省がモデル地域を指定し、総  
合型地域スポーツクラブ育成の調  
査・検討を進めているので、モデ  
ル地域の先進事例を参考に十分研  
究する必要があると考えている。

区立中学校の課外活動は、将  
来的に、学校から地域へ移ってい  
くことが当然考えられるが、現在  
のところ、教育委員会としては、  
重要な教育活動であるとの認識の  
下、外部指導員の派遣などで、学  
校の伝統や地域の特色を生かした  
部活動が継続できるように学校を支  
援している。

質といわれており、所見を伺う。  
**答** ユニバーサルデザインは、  
高齢者や障害者に対する福  
祉のまちづくりにとどまることな  
く、性別・年齢・国籍等によるさ  
まざまな特性や違いを超えて、で  
きるだけすべての人に、社会の便  
益を等しく享受できる「一人にやさ  
しいまちづくり」を実現していこ  
うとする理念に基づくものと認識  
している。

### 自由民主党 林 恒雄

## ユニバーサルデザインの まちづくりを提案する



**問** 少子高齢化の時代、バリア  
フリーを一步進めた、高齢  
者も障害者も幼児等も共に生活し  
やすい、ユニバーサルデザインの  
トータルなまちづくりが欲求され  
る時代に入った。

墨田区の住民意識調査から、住  
みやすさの大きな要因は、交通の  
利便を除くと、建物の周囲の空間  
や日当たりの良いこと、隣近所  
の人情が決め手となっていること  
がうかがえる。東京建物錦糸町開  
発計画では、このことに十分配慮  
されるよう指導をお願いする。  
個性のある墨田区を際立たせる  
ために、ユニバーサルデザインの  
まちづくりを行い、人々が生活の  
場や仕事の間を求めてくる事で繁  
栄につながるべくと考えられる。  
迅速な対応と実現こそが区長の資

このからのまちづくりや区内の  
開発計画の調整にあたっては、地  
域住民との融和や周辺環境への十  
分な配慮はもとより、バリアフリ  
ー化を含むユニバーサルデザイン  
の理念に沿った適切な指導を行っ  
ていく。  
また、墨田区を更に魅力あるま  
ちにするためには、ユニバーサル

デザインを踏まえつつ、提案のあ  
ったことも念頭に、地域特性を生  
かした魅力ある環境整備に努める  
とともに、安全で快適な住みよい  
総合的なまちづくりに取り組んで  
いく。

### 錦糸町駅南側地区の整備計 画を問う

**問** 錦糸町駅の両国寄りには、  
テルミナ横の駐車場に出ら  
れる通路が存在しており、自動改  
札にして改札口を設けることは実  
現可能である。また、費用などは  
そうかからないと考えられる一方、  
錦糸町駅周辺への人の回遊が起こ  
り、その分税収が上がることとな  
る。ぜひ、再燃している地元の人  
々に応え、JRと改札口開設に向  
け交渉してもらいたい。

南口広場のバスターミナル等の  
再配置については、地下鉄完成に  
あわせて改造されることとなつて  
おり計画案が出されているが、緑  
地と広場とターミナル機能をより  
よく生かしてほしい。都市の美し  
さは景観であり、21世紀の都市づ  
くりのパイロットとなるユニバー  
サルデザインを駅前から展開して  
いくことが大事であり、あつと驚  
くような錦糸町の顔が再生される  
よう、計画案を見直してほしい。  
丸井の隣の魚寅の前に京葉道路  
を共同溝に邪魔されないで横断で  
きる地下道をつくれるように設計  
した跡があるとのことだが、それ  
を活用できないか。

錦糸町駅南側は、北側に比べて  
交通アクセスの高い所であるが、  
その割には広場が狭いと思うが、  
区長の所見を伺う。  
**答** 以前から要望があつた錦糸  
町駅西側の改札口の設置に  
ついては、区としても再三要請を  
重ねてきたが、開設に当たっては、  
膨大な工事費の地元負担が前提と  
なっているため、交渉が難しいと

こである。

南口の駅前広場については、地  
元町会からのさまざまな要望を踏  
まえ、区から地元の協議組織であ  
る錦糸町南口を考える会に素案を  
提案し、現在、修正案も提示しな  
がら、協議を重ねているところ  
である。

また、整備に関する諸問題の調  
整のため、警視庁等の関係機関と  
も並行して協議しているところ  
である。  
なお、京葉道路の地下通路につ  
いては、設置可能な地下空間はあ  
るが、アンダーパスの整備計画が  
あり、その事業が具体化する時点  
で改めて検討していく必要がある  
と考えている。

12年10月19日から31日まで延べ  
8日間にわたる決算特別委員会  
は、平成11年度墨田区一般会計、  
国民健康保険特別会計、同老人  
保健医療特別会計、同用地特別  
計の各歳入歳出決算を審査しまし  
た。  
委員会では、各歳入歳出決算に  
ついて①予算どおり執行されたか  
②計画的に実施されたか③事業効  
果はどうか等について審査した結  
果、平成11年度墨田区一般会計、  
国民健康保険特別会計及び同老  
人保健医療特別会計は、起立表決

### 平成11年度 各会計決算を認定

の結果、いずれも報告どおり認定  
すべきものと決定し、同用地特別  
会計は異議なく報告どおり認定す  
べきものと決定しました。また、  
11月30日の本会議でも、すべての  
決算の認定を決定しました。

平成11年度予算の収支決算額	
一般会計	
歳入	1,021億2,773万円
歳出	1,004億9,299万円
国民健康保険特別会計	
歳入	175億4,936万円
歳出	174億7,783万円
老人保健医療特別会計	
歳入	196億5,479万円
歳出	196億5,479万円
用地特別会計	
歳入	25億3,845万円
歳出	25億3,845万円

いずれにしても、魅力ある駅前  
空間の創出のため都市景観等に十  
分配慮しながら、地元や関係機関  
と引き続き協議を進めていく。

**問** テントの貸出し廃止につい  
て正す。郊外区民施設用地  
の一部を区民キャンプ場に開放を。  
個人装備の充実等の理由で  
廃止した。直ちに開放は難  
しいが、建設の際には検討したい。

錦糸町にもぼつたり防犯  
委員会に働きかけてもらいたい。  
被害が多発するようであれば、  
今後、指定区域として  
の申し入れを行っていく。

**答** 結果、いずれも報告どおり認定  
すべきものと決定し、同用地特別  
会計は異議なく報告どおり認定す  
べきものと決定しました。また、  
11月30日の本会議でも、すべての  
決算の認定を決定しました。

**議案** 墨田区介護保険条例の一  
部を改正する条例…指定居宅介護  
サービス事業者以外の事業者への  
特例居宅介護サービス費の支給割  
合を100分の90に引き上げる等の  
もの  
— 原案どおり可決すべきもの  
と異議なく決定した。

**議案** 墨田区保健所使用条例の  
一部を改正する条例…保健所の診  
断書交付手数料の限度額を1通1  
500円に改定する等のもの  
— 起立表決の結果、原案どおり  
可決すべきものと決定した。

**議案** 墨田区プールに関する条  
例の一部を改正する条例…プールの  
経営許可申請に係る手数料の額  
を1万2500円に改定するもの  
— 原案どおり可決すべきものと  
異議なく決定した。

**議案** 興行場法施行条例の一部  
を改正する条例…興行場営業許可  
申請手数料の額を常設によるもの  
は1万7500円に、臨時等によ  
るものは1万1100円に改定す  
るもの  
— 原案どおり可決すべき  
ものと異議なく決定した。

**議案** 平成12年度墨田区老人保  
健医療特別会計補正予算…11年度  
国庫負担金(精算分)7231万  
2000円を繰出金として追加し、  
一般会計との間で精算を行うもの  
— 原案どおり可決すべきものと  
異議なく決定した。

**議案** 平成12年度墨田区介護保  
険特別会計補正予算…職員給与  
改定を行うため、職員給与費84  
1万2000円を減額するもの  
— 起立表決の結果、原案どおり  
可決すべきものと決定した。

なお、自民区議団から、更に調  
査・検討する必要があるため、閉  
会中も継続審査するように求める

## 福祉保健委員会の様子

—「東部療育センター(仮称)」建設に関する陳情を採択—

12月5日

動議が提出されたが、起立表決の  
結果、賛成少数により否決された。  
**陳情** 「東部療育センター(仮  
称)」建設に関する陳情 — 「必  
要な施設なので、1日も早く建設  
に着手してほしい」などの意見が  
出され、採択すべきものと異議な  
く決定した。(6面意見書参照)

**陳情** 介護保険料及び利用料の  
の減免に関する陳情 — 「介護保  
険制度は社会全体で行うものであ  
るから、区独自の減免等を行う  
のはどうか」などの意見が出され、  
不採択とするものと決定した。

**報告** 児童会館の民間委託につ  
いて — 墨田児童会館で実施する  
中高生の受入れ事業の充実等を図  
るため、13年4月1日から民間委  
託する旨の報告があつた。

**報告** 保育の充実について  
— 区立保育園において13年4月  
1日から、0歳児(1園)・産休  
明け(2園)・延長保育(1園)  
を拡充する旨の報告があつた。

**議案** 墨田区ひとり親家庭等の  
医療費の助成に関する条例の一部  
を改正する条例…老人保健法の改  
正に伴い規定を整備するもの  
— 起立表決の結果、原案どおり  
可決すべきものと決定した。

民間委託実施予定の墨田児童会館



民間委託実施予定の墨田児童会館

会議日程——(会期14日間)  
第4回定例会中に開かれた主な会議は、  
次のとおりです。

日	会議	内容
11月29日	本会議	・会期の決定 ・一般質問
30日	本会議	・一般質問 ・決算の認定 ・区長提出議案の説明・委員会付託
12月4日	地域環境文教委員会	・付託議案の審査等
5日	福祉保健委員会	・付託議案の審査等
6日	区民商工建設委員会	・付託議案の審査等
7日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
11日	議会運営委員会	・本会議の議事運営 ・第117号の発行に ついて
12日	本会議	・議案の議決 ・区長提出議案の説明・委員会付託
	福祉保健委員会	・付託議案の審査
	議会運営委員会	・本会議の議事運営

# みなさんの声

「請願・陳情の  
審査結果」

今定例会では、請願1件と陳情7件が提出されました。提出された請願・陳情については、所管の委員会で審査し、最終日の本会議で次のとおり決定いたしました。

## 採択としたもの

●**デポジット制度の早期法制化に関する陳情**

●**「東部療育センター(仮称)」建設に関する陳情**

●**不採択としたもの**

●**30人以下学級の実現に関する請願**——「趣旨に沿うことは困難である」

●**介護保険料及び利用料の減免に関する陳情**——「趣旨に沿い難い」

●**植民地支配の謝罪及び補償並びに日朝国交正常化の即時実現に関する陳情**——「趣旨に沿い難い」

●**北朝鮮の生物・化学兵器の攻撃対策に関する陳情**——「趣旨に沿い難い」

●**建設労働者の賃金と労働条件の改善に関する陳情**——「趣旨に沿い難い」

## 継続審査としたもの

●**関東大震災時の朝鮮人殉難者追悼事業に関する陳情**

○内は、所管委員会名  
●**企画総務委員会**  
●**地域環境文教委員会**  
●**福祉保健委員会**

## 地下鉄建設促進を求め 住民決起大会開かれる

11月8日、地下鉄8・11号線の建設促進住民決起大会が、かつしかシンフォニーヒルズ(葛飾区)で開かれ、区民の代表や区議会議員及び区長などが参加しました。大会では、地下鉄8・11号線について、①国は、整備促進に積極的に取り組むこと。②国は、整備財源の確保充実を図ること。③営団は、整備促進に努めること。——との内容を国や関係機関に要請することを決め、決議しました。この報告がありました。

## 都市開発・交通対策特別 委員会開かれる(12月13日)

東京都、墨田区、京成電鉄の3者合同で行う京成押上線連続立体交差事業(踏切での慢性的な交通渋滞の解消、鉄道・道路の安全性の向上を図るため、京成押上駅から八広駅間の2.3kmの区間を連続立体交差するもの)について、建設大臣及び東京都知事により認可されたため、その概要と関係沿線地権者への買収・補償内容の説明会を行ったとの報告がありました。また、旧精工舎跡地の「(仮称)太平四丁目錦糸町再開発計画」における環境アセスメントの手続きとして平成12年10月13日に東京都知事に提出した、環境影響評価書(周辺地域の環境に及ぼす大気汚染、騒音、土壌汚染などの影響を事前に把握し、地域環境の保全などに適切な配慮をする環境影響評価制度の評価項目をまとめたもの)の概要について、さらに評価書案の縦覧を区環境保全課、都環境局環境影響評価審査課で、閲覧を産業会館、横川出張所で12月11日から1月15日の間に行うことについての報告がありました。

## 墨田区基本計画策定素 案について報告される

11月21日の全員協議会において、墨田区基本計画策定素案の内容が説明されました。今回の基本計画は、平成7年に改定した基本計画が平成12年をもって最終年度を迎えることや、これまでの区政の進展とこの間の本区を取り巻く状況変化を踏まえつつ、あらためて区政が抱える課題への的確な対応を図るために策定されるものであり、平成13年度から10年間の計画として「墨田区基本構想」の5つの都市像を中心に体系化しながら、66の計画事業が盛り込まれています。

この計画では、「安心して住める安全なまちづくり」、「ふれあいに満ちたいきいきとした福祉のまちづくり」、「創造と活力にあふれた産業・文化のまちづくり」、「環境にやさしい資源循環型のまちづくり」の4点を本区が目指すまちづくりの方向としています。今後は、区民の方にも広く意見を聞き、2月を目途に新たな基本計画として決定する予定となっております。

## 区議会のホームページ を開設しました

墨田区議会のホームページを下記のアドレスで開設しました。

ホームページでは、区議会のさまざまな情報や議会日程等について掲載しており、随時更新していく予定です。また、今後、区議会だよりの掲載内容についても、バックナンバーとして掲載してまいりますので、そちらもぜひ御覧ください。内容の充実に努めていきますので、御意見・御要望をお寄せください。

区議会のホームページアドレス  
<http://www.city.sumida.tokyo.jp/~kugikai/>

## 今定例会で議決した意見書(全文)

### デポジット制度の早期法制化に関する意見書

近年、ダイオキシンや処分場問題など、ごみ問題はますます深刻化しており、自治体のごみ処理経費の負担は大きなものとなっております。平成12年4月に全面施行された容器包装リサイクル法では、事業者の負担に比べて市町村の負担が大きくなり、ごみ減量の効果はあまり期待ができません。現在の「ごみ処理制度上の問題を抜本的に解決するためには、拡大生産者責任に立ったデポジット制度の導入が効果的な手段です。デポジット制度は、既に欧米など多くの国で導入され、ごみ減量、公正な費用負担、散乱ごみの減少、リユース、リサイクルの拡大に実績が上がっています。八丈島でも、びん、缶、ペットボトルを対象に、デポジット制度を導入され、約90パーセントの回収率を上げています。他地域から持ち込まれた時の公平性などの問題が発生するため、一市町村など限定された地域での実施では十分な効果は上がりません。デポジット制度などの経済的手法の導入については、本年5月に制定された循環型社会形成推進基本法に、調査・研究の必要性が盛り込まれたにすぎないのが現状です。よって、墨田区議会は、循環型社会への転換を推進するとともに、現在の「ごみ処理制度上の問題を抜本的に解決するため」に、デポジット制度実施のための法律を制定し、全国一律な制度として実施するよう強く要望いたします。衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣 法務大臣・環境庁長官 あて

### 「東部療育センター(仮称)」建設に関する意見書

東京都は、総合的な機能を持つ重症心身障害児施設として「東部療育センター(仮称)」を建設するため、既に江東区に用地を取得するとともに、建設に向けての検討委員会の設置や土壌汚染調査などに着手しています。しかし、都財政のひっ迫する中、「東部療育センター(仮称)」建設のための予算化は見送られ、基本設計、実施設計に至らない状況が続いています。東京都には重症心身障害児施設が設置されていないため、重症心身障害児が病気になるたとき、あるいは保護者が病気で介助できなくなったときには、家族が生活している地から遠く離れた「東大和療育センター」などに入所や緊急入所しているのが現状です。障害が重くとも、希望する地域で生活できるようにすることが行政に求められています。しかし、区東部に隣接し、通所を受け入れている「都立よつき療育園」は定員を超えており、一刻も早い「東部療育センター(仮称)」の建設が必要となります。よって、墨田区議会は東京都に対し、東京の区東部に居住する重症心身障害児のために、「東部療育センター(仮称)」建設に向けた予算化を図り、建設が早期に確実に進むよう強く要望いたします。東京都知事 あて

### PCB使用蛍光灯の早期交換支援に関する意見書

八王子の小学校で、蛍光灯の安定器の破綻により猛毒のホリ塩化ビフェニール(PCB)が飛散し、児童4人が病院で診察を受けるという事故が発生し、父母や学校関係者に衝撃を与えました。同様の事故は、文部省が把握しているだけでも、昭和63年以降に10件近く起きています。すでに平成9年に日本照明器具工業会は、PCB使用蛍光灯について、通常10年前後から劣化が進行し、15年を超える長期使用では、安定器の故障、発煙、容器破損等の事故が発生することがあると危険性を指摘し、地方自治体に早期交換を呼びかけていました。現在、学校で使用されているPCB使用蛍光灯はすべて25年以上使用され、いつ破綻してもおかしくない状態にあります。国は、文部、厚生、環境などの関係省庁が、PCB使用の安定器を使った照明器具を、全公共施設で平成14年3月までに安全なものに取り換えることを柱とする緊急対策案をまとめた。また、東京都も平成12年度中に都立学校のPCB使用蛍光灯の交換作業を行うこととし、あわせて区市町村教育委員会に対して早期交換等に関する通知をしました。しかし問題は、PCB使用の蛍光灯を交換するためには多額の経費が必要となることです。よって、墨田区議会は東京都に対し、子どもたちの健康と安全を守る立場で、PCB使用蛍光灯の早期交換のための予算措置要求をするよう求めるとともに、率先して区市町村と協力し、速やかな交換作業実施のための財政支援を行うよう強く要望いたします。東京都知事 あて

### すてきな写真大募集

区議会だより1面を飾っていただけの魅力ある作品を募集しています。

### 「応募要領」

◎規格・新春号はカラー、他の号は白黒プリント。編集上トリミングすることがあります。  
◎内容・区内の風景・人物等すてきな写真、ほほえましい写真。なお、明らかに人物が特定できる場合は御本人の了承を得てください。  
◎記載内容・撮影者の住所・名前・電話番号・撮影月日・作品名及びその説明を別紙に添え、折れ曲がらないようにお送りください。※採用させていたただいた方には、謝礼として5千円分の図書券をお贈りいたします。  
なお、応募作品はお返しできませんので、ご了承ください。  
◎郵送先・〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号 墨田区議会事務局調査係あて

### 編集後記

21世紀最初のお正月を、皆さんはどのような気持ちでお過ごしになりましたか。

区議会事務局職員一同は、それぞれ新たな気持ちで心を抱きつつ、皆さんに区議会の活動内容をわかりやすく、正確に伝えられるよう、今年も全力投球に努めます。また、新たに「ホームページ」も、区議会の広報ラインナップに加わりましたので、どうぞご期待ください。

区議会事務局調査係  
☎5608-6352

次の定例会は2月  
に開かれます。

## 定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

### 区長提出議案

- 〈予算〉
  - ・平成12年度墨田区一般会計補正予算
  - ・平成12年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算
  - ・平成12年度墨田区老人保健医療特別会計補正予算
  - ・平成12年度墨田区一般会計補正予算
  - ・平成12年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算
  - ・平成12年度墨田区介護保険特別会計補正予算

### 〈条例〉

- ・墨田区組織条例の一部を改正する条例
- ・中央省庁再編に伴う関係条例の整理に関する条例
- ・墨田区営住宅条例の一部を改正する条例
- ・墨田区シルバーピア条例の一部を改正する条例
- ・両国会堂の休止に関する条例
- ・墨田区廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区青少年問題協議会条例の一部を改正する条例
- ・墨田区介護保険条例の一部を改正する条例
- ・墨田区保健所使用条例の一部を改正する条例
- ・墨田区プールに関する条例の一部を改正する条例
- ・興行場法施行条例の一部を改正する条例
- ・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

### 〈その他〉

- ・区民住宅使用者負担額等支払請求に係る訴え提起前の和解について
- ・区営住宅使用料支払請求に係る訴え提起前の和解について

### 議員提出議案

- ・デポジット制度の早期法制化に関する意見書
- ・「東部療育センター(仮称)」建設に関する意見書
- ・PCB使用蛍光灯の早期交換支援に関する意見書